

岡山県森林審議会議事録

- 1 開催年月日 平成25年12月25日(水) 14:00～15:10
2 開催場所 メルパルク岡山 3階 「光琳」
3 出席者

(出席した委員)

浅野 實
石垣 正夫
井手 紘一郎
河島 建一
川瀬 政輝
小林 侑子
田中 信行
地職 恵
千葉 喬三
三木 直子
山口 紀久子
山名 千代

13名中12名出席 (五十音順)

(事務局)

農林水産部	食農政策企画監	京 博 司
林政課	林政課参与	森 信 久
治山課	治山課長	池 田 稔
林政課	総括参事	藤 野 和 博
	主 幹	大 西 俊 和
	主 幹	真 栄 田 節 夫
	主 任	辻 昭 浩
	技 師	渡 邊 誠
	主 事	藤 田 美 紀

- 4 欠席した委員 永 井 明 博

事務局
(藤野総括参事)

定刻がまいりましたので、ただいまから岡山県森林審議会を開催いたします。

開会にあたりまして、農林水産部 京 食農政策企画監がごあいさつを申し上げます。

県 (京 食農政策企画監あいさつ)

事務局
(藤野総括参事)

本審議会は、本年11月の委員委嘱替え後の最初の開催となりますので、御出席いただいております委員の皆様を配席順に御紹介させていただきます。

まず、左側手から、岡山県議会議員の浅野委員でございます。

続きまして、新見市長の石垣委員でございます。

次に、岡山県森林組合連合会代表理事会長の井手委員でございます。

次に、久米南町長の河島委員でございます。

次に、岡山森林管理署長の川瀬委員でございます。

次に、岡山県農山漁村生活交流グループ協議会会長の小林委員でございます。

次に、右手側に移りまして、岡山県木材組合連合会会長の田中委員でございます。

次に、就実学園理事長の千葉委員でございます。

次に、岡山大学大学院環境生命科学研究科准教授の三木委員でございます。

次に、岡山県女性林研連絡協議会長の山口委員でございます。

次に、岡山県建築士会女性部会常任幹事の山名委員でございます。

次に、岡山県環境保全事業団岡山県自然保護センター主任の地職委員でございます。

なお、本日は、岡山大学大学院環境生命科学研究科教授の永井委員は、所用により欠席されておられます。

次に、県側の出席者を紹介いたします。

京 食農政策企画監でございます。

次に、森 林政課参与でございます。

次に、池田治山課長でございます。

以上で紹介を終わらせていただきます。

申し遅れましたが、私が本日の司会進行役を務めさせていただきます、林政課総括参事の藤野でございます。よろしく申し上げます。

まず、早速であります。本日の委員定足数について御報告させていただきます。

委員定数13名のうち過半数の12名の皆様の御出席をいただいておりますので、本審議会は岡山県森林審議会運営規程第2条の規定による開催

事務局
(藤野総括参事)

要件を備えておりますことを報告いたします。

それでは、議題1 本審議会の会長及び会長代行の互選を、お願いいたしたいと存じます。

今回の審議会は、先程も申し上げましたように、委嘱替え後の最初の会議でございますので、新たに、会長及び会長代行を選出する必要がございます。

会長及び会長代行につきましては、森林法第71条の規定により、「各委員の互選によること」となっておりますので、皆様方から互選していただきたいと存じます。

御推薦をいただきたいと存じますが、いかがでございますでしょうか。

河島委員

事務局で心づもりの方がいらっしゃれば、その方を提案していただければよろしいのではないのでしょうか。

事務局
(藤野総括参事)

事務局から提案との御意見がございましたが、いかがでしょうか。

全委員

異議なし。

事務局
(藤野総括参事)

それでは、井手委員さんに会長を、千葉委員さんに会長代行をお願いしたいと考えますがいかがでしょうか。

拍手をもって御選任いただきたいと存じます。

全委員

(拍手)

事務局
(藤野総括参事)

ありがとうございます。

井手委員に審議会会長を、千葉委員に会長代行をお引き受けいただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、審議会に入りますが、会議の運営は、岡山県森林審議会運営規程第2条の規定により、会長が議長となることと定められておりますので、井手会長に議長をお願いいたします。

井手会長さんには、議長席に移動いただき、議事の進行をお願いしたいと存じます。

議長

只今、御推薦を賜りました県森連の会長を務めております井手でございます。

会長就任に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本森林審議会は、森林法の規定により地域森林計画の樹立・変更など、県の森林・林業行政に関する重要事項について知事の諮問に応じてその内

議 長 容を審議し、答申するという大変重要な役割を担っております。
会長としての職責をしっかりと果たしていきたいと考えておりますので、委員の皆様方には一層の御支援、御協力のほどよろしくお願ひいたします。
本日は、議題として諮問事項や報告事項などがあり、それに応じて議事を進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひを申し上げまして、就任に当たっての御挨拶とさせていただきます。

それでは議長を務めさせていただきます。

議題の(2)の森林保全部会の部会長及び委員につきまして指名をしたいと思ひます。

岡山県森林審議会運営規程第3条の規定により設置している森林保全部会の委員につきましては、森林法施行令第7条の規定により「会長」が森林保全部会の会長及び森林保全部会委員を指名することになっておりますので、次の委員の皆さんに、お願ひしたいと思ひます。

森林保全部会の部会長を石垣委員にお願ひしたいと思ひます。

そして、森林保全部会委員を、千葉委員、永井委員、三木委員、地職委員、川瀬委員、以上の方にお願ひしたいと思ひます。

よろしくお願ひします。

各 委 員 (了 承)

議 長 なお、欠席の永井委員には、事務局から連絡をお願ひします。
次に、本日の森林審議会の議事録署名委員を指名したいと思ひます。
三木委員と田中委員にお願ひします。

**三木委員及び
田中委員** (了 承)

議 長 なお、書記は事務局の真栄田主幹にお願ひします。

事 務 局 (了 承)
(真栄田主幹)

議 長 それでは、審議に入らせていただきます。
議題の3として、岡山県知事から諮問がありました、「地域森林計画の樹立及び変更について」審議したいと思ひます。
それでは、事務局から説明してください。

事 務 局 (「地域森林計画の樹立及び変更」について説明)
(大西主幹)

議 長 ただいまの説明について、御意見、御質問はございませんか。

石 垣 委 員 人工造林の計画量についてですが、針葉樹と広葉樹の数値を分けたものがありますか。

事 務 局 地域森林計画では分けておらず、人工造林という形で針葉樹と広葉樹を
(大西主幹) 合わせての計画量となっております。

石 垣 委 員 私は以前から懸念しておりますが、スギ、ヒノキの植林は40年くらさ
れておりません。

民有林においては、皆伐しても、再造林がされずに山が荒れております。
 用材となるスギ、ヒノキをある程度植えていかなければ、年齢バランス
が崩れてしまい、50年先には日本の用材が無くなってしまうのではない
かと非常に懸念しております。

今、立木価格は若干上がっておりますが、まだ非常に安く、森林所有者
も中々植林できません。

中には、植林したいと思っても、スギ、ヒノキの苗木が無く、自分でよ
そから苗木を手に入れて、補助も貰わずに植林をしたという例も、若干で
すが新見の方であり、今すぐにどうこうというのは難しいと思いますが、
県としてもよく検討していただくようお願いします。

事 務 局 人工造林の植栽の考え方でございますが、基本的には適地適木を原則と
(池田治山課長) してございまして、尾根筋には乾燥に強いヒノキ、谷筋にはスギ、平成16
年の台風の復旧跡地等につきましては広葉樹を積極的に導入してきたところ
です。

年齢構成は、今お話がありましたとおり、50年生以上のものが人工林
の約半分、更には1年生から15年生くらいの若齢林が1割程度という状
況で、委員の御指摘のとおりでございます。

今後の人工造林に関する基本的な考え方ですけれども、長期的には、資
源の循環ということを考えますと、ある程度、計画的な新植を行っていく
必要があると認識しております。

そのためにも、小面積の皆伐の実施について、先般、森づくり県民税の
議論の中でもそうした御指摘があり、これらのことを念頭におきまして指
導並びに支援策を講じて参りたいと考えております。

苗木につきましては、岡山県は中国地方において苗木の生産県であり、
特に山陰の島根県等に大量の県外移出を行っております。

全体的に需要量が減少している中で、急な需要には中々対応しにくいと
いうケースはありますが、苗木の需給については、森林組合等への苗木の
申し込みで、基本的には県内で充足しているという認識でございます。

石垣委員 苗木が実際に無いんです。
ここに2ヘクタール植えよう、5ヘクタール植えようと言っても、苗木が無いんです。
本当にそういう現状なんです。
新見にも若干、苗木生産者がいますが、注文が無いから生産しないんです。
再造林しないから、伐採跡地にはクズぐらいしか生えてこないんです。
だから災害が起こるんです。
広葉樹の伐採跡地をほっておいても広葉樹が生えてくるので良いが、針葉樹の伐採跡地はほとんど生えてこないんです。
是非、長期的に考えていただくようお願いします。

山口委員 私も森林組合長にもっと強くお願いをし、苗木を生産している方たちに、県や森林組合からもできるだけの援助をして、苗木を作ってもらいたいと思います。
自分も山を持つ立場ですが、私たちも実は伐り投げで、伐った跡に植えておりません。
大変身に痛く感じておりますので、これからは考えていきたいと思えます。

議長 私も森林組合に関わる立場であり、実情は今のような状況であることは間違いありませんので、一層、働きかけてみたいと思えます。

議長 この件について、御意見も出つくしたようですので、お諮りします。
諮問事項の「地域森林計画の樹立及び変更について」は、いずれも適当であると答申してよろしいか。

各委員 異議なし。

議長 それでは、地域森林計画の樹立及び変更については、「適当と認める」で答申をいたします。
県知事からの諮問に関する審議はこれで終わりましたが、次に、報告事項といたしまして、平成25年1月から12月の1年間に、森林保全部会で処理しました事項を、岡山県森林審議会運営規程第4条第3項の規定に基づき報告します。
事務局から報告願います。

事務局 (大西主幹) (「H25.3.19及びH25.10.24開催の森林保全部会の処理事項を説明」について説明)

議 長 ただいまの報告事項について、何か御質問はございますでしょうか。
特に、ご質問等がないようでしたら、以上で審議事項を終了し、事務局にお返しします。

皆様のご協力により議事がとどこおりなく進みましたことに、感謝を申し上げます。

ありがとうございました。

事 務 局 井手会長、ありがとうございました。
(藤野総括参事) 以上をもちまして、審議を終了させていただきます。